

人口のうごき	
5月1日現在	推計(前月比)
人口	74,669 (396増)
男	37,679 (207増)
女	36,990 (189増)
世帯数	33,497 (410増)

かしこい消費者に

— こんな手口に気をつけて —



街の中には甘い誘いが……

私たちは、日常生活の中でいろいろな契約をしながら生活しています。ところが、この契約の中で、「悪質商法」と言われるものが増えてきています。

契約にまつわるトラブル「私には関係ない」「私だけは大丈夫」と思っている、次から次へと手口を変えて、ことば巧みに近づいてきて、知らず知らずのうちに引かかってしまったり、時には友人、知人がかわつていたり、悪質商法の手口はさまざまで巧妙です。

被害にあわないよう気をつけ、賢い消費者になりましょう。

悪質商法とは、商品購入等のときに、十分な説明をしなかったり、うその説明をしたり、販売目的を隠して消費者を集めたり、契約するまで数時間説得するなどのやり方で販売します。

資格講座商法

突然職場へ電話がかかってくる「受講するだけで資格が取れる」「この資格を取ると将来絶対、仕事に役立つ」などと強引な勧誘をします。職場などでは、周りの目が気になり、はつきり断れず「けっこうです」などとなり、あいまいな返事で「契約成立」となります。

見本工事商法

「お宅の外壁は、そろそろ塗り替え時期ですね。よく見ると少しヒビも入っているようだし……特別にお宅には、モデル工事として格安で仕事をさせて頂きますよ」など、うまい言葉で見積書を書き契約させられてしまいます。ところが実際には工事がずさんだったり、支払の確認がされると仕事をしなかったりします。

催眠(SF)商法

日用雑貨品が、ただでもらえるなどにつられて行くと、傘・ポット・時計など次々に無料で配りその場を盛り上げ、一種の催眠状態にしてから高価な羽毛ふとんを買わなければならぬ状態に追い込んでしまします。無料だから、安いからと夢中になり、気がつくとも高い買い物をしてしまつてです。

かたき商法

制服のような物を着用し、公的機関から来たように「消防器の点検に来ました。ちよつと古いですね、安全のために取り替えましょう」などと、知らない



あなたの助けになる消費生活相談

うちに高額の品を買わされてしまうのです。公的機関では、直接一般家庭を訪問して商品の販売はしません。

あなたにも「悪魔」のささやきが

ほかにも、街頭でアンケートと称し、化粧品・エステサロン・会員権等を「今だけ」「特別に」「選ばれた」など、やさしい言葉で勧誘してきます。被害にあわないためにも「きっぱり断る勇気」が必要です。

知っていますか クーリングオフ制度

契約(申し込み)の書面を受け取った日から8日以内であれば契約解除ができます。なお、期間内に送付した証拠が残るよう、書留郵便か内容証明郵便で送りましょう。

消費生活相談の活用

契約のトラブルや苦情・商品についての質問など、専門相談員がお話を伺います。どんな小さなことでも、まず相談してみてください。

毎週月曜日午前9時〜午後4時まで市役所で、面接・電話での相談を受けています。

消費生活講座

いまなぜ お米や野菜は輸入なの？

お米の輸入を始め、旬のものまでが輸入され店頭にたくさん並んでいます。輸入食品には、ポストハーベスト残留農薬問題がある中、なぜ、私たちの食卓に世界中の輸入食品が並ぶのかを専門の先生に伺います。

内容証明郵便の場合

契約の解除(申し込み)の通知の撤回)の通知

購入者住所
TEL・氏名
被通知人
TEL・氏名
代表取締役○○○殿
平成○○年○○月○○日付で貴社のセールスマン
○○氏に申し込んだ(商品名)の購入契約(申し込み)を訪問販売等に関する法律(第六條の規定に基づき)撤回します。
なお、セールスマンが置いていかれた商品は、お引き取りいただき支払った○○円を返金してくださいようお願い申し上げます。
平成○○年○○月○○日

ハガキの場合(簡易書留で)

契約(申し込み)年月日

●販売業者
●販売員氏名
●販売業者住所
●電話番号
●商品・役務・権利名
右記日付の申し込みは撤回し、または契約を解除します。

○県○○市○○町○○番地

○販売株式会社 御中

切手

●契約者住所
●契約者氏名

ハガキはコピーをとって保管してください

問い合わせ) 市民生活課

受講希望者は、当日直接会場へおいでください。

(日時) 5月16日(木)午後2時〜4時(会場) 中央公民館講座室(講師) 椎名二郎さん(房総食料センター専務理事)

(問い合わせ) 市民生活課。

環境週間行事 のお知らせ

6月5日は世界環境デー



多摩川の水質測定

世界環境デーの6月5日から1週間が「環境週間」。この期間中、市と「環境を考える会」が江実行委員会では、今日私たちが取り巻くいろいろな環境問題について考える諸行事を行います。ともに考え行動しましょう。

〔メインテーマ〕よい環境 自然と人の調和から

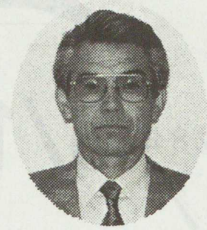
〔申し込み〕5月15日(水)午前9時から実行委員会事務局(環境改善課)にて先着順で受け付けます。グループでの一括申し込みはできません。

〔問い合わせ〕環境改善課。

環境を考える

市民の声④

緑豊かな 自然を大切に



高木七生さん
(東野川四丁目在住)

落葉樹のこずえに、黄緑、緑、淡い緑といろいろな形の葉が出て新緑の葉から、春の薫りが伝わってきます。

粕江駅北口広場の草花にも花が咲き、多摩川に野川にそして公園に粕江の水と緑の時間がやってきました。

樹木は、花を咲かせ、夏の緑陰そして秋には実をつけ私たちを楽しませてくれます。

時にはせん定、整枝をして、一列に並んだトンネルのような並木の美しさは、私たちの心を和ませてくれます。

その草木の生育する基盤は良い土壌です。水・酸素・養分を供給し、落葉など有機物の分解によって作られる有機質の土壌と、透水性の良い土壌の環境が維持されてこそ植物の成長があるのです。

落葉などを自然に返すこと(リサイクル)は、ゴミの減量にもなります。

緑化には、草花、樹木を植える緑化と、樹林、古木を残す緑化との二通りがあると思います。ぜひ、古木、樹林を保存して、緑豊かな自然を大切にしましょう。

■6月の環境週間行事日程表 ※の行事は事前に申し込んでください。

行事名	日時	会場	内容
開会式			
花の配布	5日(水)午前10時	市役所市民ひろば	ペゴニアの鉢植えを先着250人に無料で進呈します。
廃食用油の活用(実演)			廃食用油を利用して「手づくりの石けん」の作り方を実演します。
環境パネル展	5日(水)～11日(火)	市役所2階ロビー	地球環境等のパネルを展示します。
ホタルの生態展	(土・日曜日を除く)		飼育しているホタルの幼虫の生態が観察できます。
絵画等作品展	5日(水)～11日(火)	中央公民館2階ショーケース	環境にちなんだ絵画・写真等の応募作品を展示します。
※施設見学会(Ⅰ)(雨天実施)	6日(木)午前7時30分出発	東京水辺ラインと葛西臨海公園	市のバスを使用。定員40人。市役所バス車庫前集合。
※二酸化窒素測定	6日(木)～7日(金)	市内(都内一斉実施)	100カ所のNO ₂ を測定。希望者は測定に参加できます。
リサイクルセンター見学	7日(金)午前10時30分集合	ピン・缶リサイクルセンター	市のピン・缶リサイクルセンターの施設が見学できます。
「ホタルの宿」の見学など	8日(土)午前10時～正午	中央公民館第3会議室集合	市役所市民ひろば内にある「ホタルの宿」の見学や、ホタルの飼育についてのお話をします。
※家庭園芸教室	8日(土)午後1時30分	中央公民館講座室	「コンテナ ガーデンの楽しみ方」講師・光藤タカ子さん(園芸文化協会参事)。教材実費500円。定員35人。
環境美化運動(雨天中止)	9日(日)午前9時～11時	市内	市民参加による「ごみ持ち帰り」清掃を行い、地域環境の美化を図ります。
※河川調査(小雨決行)	9日(日)午前10時集合	多摩川(五本松)・野川(小金橋)流域	希望者は水質測定に参加できます。午後2時から市役所市民ひろばであなたの持参した水の水質検査。
※健康料理教室	10日(月)午前9時30分	中央公民館料理実習室	「カルシウムを食卓に」をテーマに健康料理の実習。定員20人。
※自然観察会(雨天実施)	11日(火)午前8時30分出発	都民の森(檜原村)	市のバスを使用。定員40人。市役所バス車庫前集合。
閉会式	11日(火)午後4時	市役所市民ひろば	
※施設見学会(Ⅱ)(雨天実施)	13日(木)午前7時30分出発	東京水辺ラインと葛西臨海公園	市のバスを使用。定員40人。市役所バス車庫前集合。

行政けいじばん

自宅にお風呂のないお年寄り等に入浴券を交付します

市では、公衆浴場入浴券を年2回、上半期と下半期に分けて交付しています。

〔対象〕満65歳以上の方および身体障害者手帳、または愛の手帳を持っている満12歳以上の心身障害者の方で、市内に住所があり、自宅にお風呂がなく、常時公衆浴場を利用している方。ただし、東京都から入浴券の交付を受けている方は対象外です。

〔交付枚数〕月8枚。今回は上半期分(6月～11月まで使用する分)を交付します。〔受け付け〕5月22日(水)から福祉総合相談窓口で行います。〔持参する物〕現在交付を受けている方は、市から送付した交付申請書と印鑑。今回初めて交付を受ける心身障害者の方は、手帳と印鑑。

申請月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
継続	48	40	32	24	16	8
新規	48	40	32	24	16	8

※入浴券の交付は申請した日の属する月の翌月分からの使用枚数を交付しますので、ご注意ください。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

笑顔サービス協力会

募集説明会

社会福祉協議会では高齢者や障害者など社会的に何らかのハンディキャップを持つ方が日常生活でちよと困ったとき、市

行政相談 お気軽に ご利用ください

毎日の暮らしの中で、国や役所、JR、NTT、公庫といった特殊法人の仕事に関する苦情等はありませんか。

そんなときは行政と市民のパイプ役として、総務庁長官から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じています。

毎月第3金曜日の午後、市役所で定例的に行っています。

〔問い合わせ〕企画広報課。

「生ごみをリサイクルへ」生ごみの堆肥化 協力者を募集

〔対象者〕ばかし(発酵堆肥化促進資材)のことで、生ごみを微生物によって発酵させることができます。処理したものを自家消化できる市民の方〔募集日〕5月16日(水)から〔定員〕100人(先着順)〔内容〕ばかし容器2個を提供しますので、ばかし資材(資材の実費は500gまで300円)を使用して、生ごみの堆肥化処理をしていただきます。

〔申し込み・問い合わせ〕印鑑(朱肉使用のもの)を持参のうえリサイクルセンター内清掃課へ。

ふるさと体験

田植えと

ワラ細工作りツアー

ふるさと友好都市新潟県川口町で米作りを体験する田植えとワラ細工作りツアーに、まだ余裕があります。ふるさと気分を満喫できる楽しいツ

アーにとご参加ください。

〔日時〕5月25日(土)26日(日)

〔宿泊〕サン・ローラ川口〔対象〕市内在住の小学生以上

(3年生以下は保護者同伴)

〔交通機関〕市庁用バス〔参加費〕小学生1万円、中学生以上1万1,000円

〔申し込み・問い合わせ〕企画広報課コミュニティ担当へ。

福祉環境整備の模範 あいとぴあセンター (障害者福祉センター6月から事業開始)



正面玄関横のモニュメント「マイファミリー」

は健康課 ☎ 3488-1118 へ。

■障害福祉センター、6月から事業開始

あいとぴあセンターでは、保健センターと老人福祉センターが4月から事業を開始していますが、6月からは障害者福祉センター事業を開始します。

この障害者福祉センター事業は、市が泊江市社会福祉協議会に事業を委託して、表に掲げるような各種のサービスを障害者に提供します。

この事業で中心となる更生相談は、6月3日(月)から事業開始となりますが、障害者についての各種の相談に応じるとともに、市の福祉サービスの利用申請受け付け、そのほかさまざまな指導・助言を行います。

また、障害者・高齢者やボランティアのグループを対象に、会議室等を一定の範囲内で貸し出します(貸し出しについての問い合わせは健康課まで)。

※プールの一般開放の利用申し込みと、あいとぴあセンターと「特別養護老人ホームこまえ苑」利用者を一体的に送迎するバス

■親子トイレ・多目的トイレ

取りにくい難聴者向けの設備で、手持ちの補聴器を磁気により反応させ、明りように聞き取れるようにするものです。

■非常呼び出し装置

トイレ内に非常呼び出しボタンを設けています。急に具合が悪くなった方の発見が遅れることのないように配慮したものです。

■公衆ファックス

聴覚障害の方が自宅など外部に連絡をとる時は、一般の公衆電話が使用できませんので、館内に公衆ファックスを設置しています。

詳しくは、在宅福祉課または

■集団補聴システム
スピーカーからの音声が届き



福祉に関する情報コーナー

■障害者福祉センター事業の概要

事業名	利用対象者	実施日	事業内容
更生相談	障害者やその関係者・一般市民の方	月～金	在宅サービスやセンター事業利用申請などの受け付け、そのほか日常生活のあらゆる相談に応じ、助言・指導を行います。
療育相談・ことばの相談	学齢前児童	それぞれ月2回(予約制)	心身や言葉の遅れについて相談を受け、制度の利用や医療機関・施設紹介などの指導・助言を行います。
通所訓練事業	通所が認められた15歳以上の重度心身障害者	月～金	社会適応訓練や創作・スポーツなどの活動により自己実現と社会参加への援助を行います。
教養・文化事業	15歳以上の障害者やその関係者などの方	そのつど計画しお知らせします	福祉専門講座や聴覚障害者教養講座により自立・社会参加に必要な教養・知識の習得を援助します。
スポーツ・レクリエーション	障害者や訓練施設通所者	月～金・日	通所訓練施設を対象とした水泳教室と、障害者個人・団体を対象にプールの一般開放(日曜日)を行います。
ショートステイ	在宅の身体・知的障害者	毎日(午前9時～午後4時)	ご家族が一定の理由により介護にあたれないとき、または介護者の休養・生活自立訓練のために、対象者をおあずかりします。

※事業実施日であっても、年末年始(12月29日から1月3日まで)と国民の祝日に関する法律に規定する休日には、事業を行いません。ただし、ショートステイは、年末年始以外は事業を行います。



更生相談受付窓口

今はむかし

農馬と田仕事

—その31—

昭和三十一年に八十一歳で亡くなった岩戸の久野忠吉さんは、「博労の忠ちゃん」とよばれて親しまれていました。忠吉さんは、紺の股引に腹掛け、菅笠をかぶり、田植の季節になると、あちこちの農家に、代かきに使う馬を引いて行ったものです。

米作りが農家の代いじな仕事であったころには、五月の節供じぶんになると種もみを水につけ、一週間ほどしてから苗代に播くというのが、二毛作のできる多摩川沿いの農家でした。六月も中旬過ぎから下旬までが、田植の盛りです。

「忠ちゃんが馬あ引つぱり出して、菅笠かぶって出かけはじけたら忙しくなるよ」などと言ったものです。忠吉さんから借りる田仕事に使う馬を、農馬とよんでいました。

農馬は近所の三軒から五軒くらいが組んで借りることが多く、そのような借り方を「相乗り」といっていました。農馬を借りて代かきをするのは、土壌のしまた乾田で、田起こしに使う牛を飼っていない農家です。昭和六十年近くまで、ただ一画、泊江に残っていた田んぼの耕作者、駒井の高橋家でも長いこと農馬を使い、駒井では、三組ぐらいが農馬を借りていました。馬にすぎをひかせて田の土を起こす代かきですむと、組の人が互いに手伝って、順々に田植をします。組の家ぜんぶの田植

が終わると馬を返し、マンガ(馬糞)洗いといって、組仲間の一軒の家に集まり、お茶を飲んだり、余裕があれば一杯飲んだりして、その席で農馬の勘定の精算を持ち田の反別により割りふりました。借り賃は昭和十二、三年ごろで四、五円ということを知りました。当時としては、かなり高かったといえます。

馬は一つの組で十日から半月くらい借りることが多かったそうです。年に一度、しかもその年によって違う馬がくるわけで、ときには、馬を使いこなせないこともありました。馬は人をみるので、「馬になめられる」と働かせると手をやいたものです。水を張った田んぼの中を、すつとんで歩いたり、横に寝ころがってしまったりして、いうことをきかない馬もありました。また、くたびれて動かなくなる馬もいて、忠吉さんのところに、別の馬と代えてもらいに行くこともあったそうです。

忠吉さんの家には、いつも二、三頭の馬が飼われていて、田植のころには、この馬のほか、千葉の流山の同業者が五頭ぐらいつつ引いてきました。田植が終わると、忠吉さんが流山まで返しに行きます。忠吉さんの扱う農馬は、十二、三頭でした。

泊江の農協で耕うん機を購入したのは昭和二十八年。その後、農馬をよく借りていた家々が、新たな組み合わせで耕うん機を共同利用するようになり、農馬を見かけなくなりました。馬が大好きだった忠吉さんは、耕うん機が使われはじめたころに、その生涯を終えたのでした。

中島 恵子

(泊江市文化財専門委員)

予防接種名	標準的な接種年齢	会場	実施月日	受付時間	住 所 地
日本脳炎 (1期)	初回接種 3歳 1～4週間の間隔で2回接種 追加接種 4歳 初回接種を終了した翌年に1回接種 ※7歳6カ月まで接種できます	あいとびあ センター	第1回	第2回	
			5月29日(水)	6月18日(火)	元和泉、猪方、岩戸南、西野川
			5月30日(木)	6月19日(水)	和泉本町、東和泉、岩戸北
			5月31日(金)	6月21日(金)	中和泉、西和泉、駒井町、東野川
			整理日	7月9日(火)	

注) 検温等を行いますので、午後2時30分までにはおいでください。車での来場は、ご遠慮ください。
会場の都合上、住所地ごとに実施日を振り分けていますので、ご協力をお願いいたします。

Health

予防接種

■日本脳炎予防接種

詳しくは「予防接種と子どもの健康」をお読みください。



※予診票の郵送はしません。

予診票は会場または健康課窓口
に用意してあります。

〔持ち物〕母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康課。

Health

教室

■健康づくり教室／糖尿病予防
コース・3日制

体重増加・糖尿病が気になる
方、ご参加ください。

〔料金〕無料(検査を希望する
場合は、検査料4,260円)

〔会場〕泊江保健相談所〔対象〕
一般成人(定員)22人(先着)

日 時	内 容	担 当
6月17日(月) 午前9時30分～11時	診察、血圧測定、検査(希望者) 食事検査	医師・保健婦 栄養士
6月27日(水) 午後1時30分～4時	医師の話 実技「ヘルシー体操」	泊江市医師会 水口明洋さん 運動指導員
6月28日(金) 午後1時30分～4時	検査結果の説明 生活相談 食事の話・モデル献立と試食	医師・保健婦 栄養士

〔申し込み・問い合わせ〕泊江
保健相談所 ☎34801535
1へ。

■むし歯予防教室(検診とフッ
素塗布)

〔曜日〕毎月第1月曜日から
〔予約制〕〔対象〕1歳6カ月～
2歳6カ月〔申し込み方法〕往
復はがきに「歯科相談申し込み」
と子どもの氏名・住所・生年月
日・年齢・親の氏名・住所・電
話番号を記入のうえ、泊江保健
相談所(泊江市元和泉1-11-
11)。

■パーキンソン等リハビリテー
ション教室

〔日時〕毎月第1・2・4・金
曜日午前10時～正午
〔問い合わせ〕泊江保健相談所
☎348015351。

Health

検 診

■在宅寝たきり高齢者訪問歯科
診療

市では、泊江市歯科医師会の
協力で在宅寝たきり高齢者訪問
歯科診療を実施しています。在
宅で65歳以上の寝たきりの方
で、「入れ歯が合わない」「歯が
痛い」など、治療をしたくても
寝たきりのため通院できない方
のために歯科医師がお宅へ訪問
して診療を行います。

なお、あらかじめ泊江市歯科
医師会から歯科医師が訪問し、
訪問診療ができるかどうか予診
をします(本人の健康状態や、
歯の状態により訪問治療が難
しいと判断された場合には治療
できない場合もあります)。

Health

健康相談

〔対象〕在宅で65歳以上の寝た
きりの方で歯科医院に通院でき
ない方〔費用〕治療に要する費
用(社会保険等の適用による自
己負担分)は、本人負担です。
〔申し込み・問い合わせ〕健康
課へ。

■泊江市医師会の無料健康相談

〔日時〕5月16日(水)午後1時30
分～2時30分〔会場〕医師会事
務所(あいとびあセンター内)

〔科目〕内科・耳鼻科

■フロアー健康相談

〔日時〕5月17日(金)午前9時30
分～11時30分〔会場〕あいとび
あセンター
〔問い合わせ〕健康課。

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター

〔診療日〕19日・26日の各休日

〔受付時間〕午前9時～11時30
分・午後1時～4時30分

〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所

☎348819121

○休日歯科応急診療所

☎348819171

○休日診療薬局

☎348811519

○夜間診療は東京消防庁テレホ
ンサービス
☎04251212323

健康課はあいとびあセンターに移りました。
問い合わせは ☎348811181へ。



スポーツチャンバラ

月 日	時 間	会 場	種 目
6月8日(土)	受け付け 午後6時30分	市民総合体育館 1階第2体育室	スポーツ チャンバラ
15日(土)	実技 午後6時45分		
22日(土)	8時		
6月29日(土)	受け付け 午前11時45分	市民グラウンド (悪天候時は 市民総合体育館 第2体育室)	グラウンド ゴルフ
7月6日(土)	実技 正午		
13日(土)	午後2時		

スポーツ

■サラリーマン・スポーツ教室

日ごろ仕事等で、運動する機
会が少ない方、健康増進とスト
レス解消にぜひどうぞ。ニュー
スポーツの動と静を取り入れた
教室です。

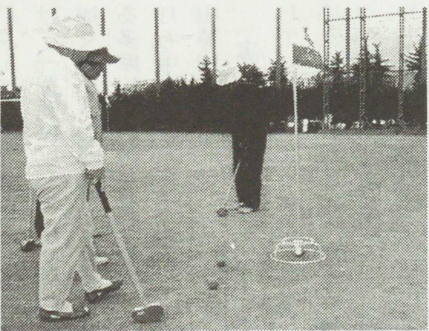
〔対象〕市内在住・在勤者、18
歳～60歳までの男女勤労者

ご案内

〔定員〕30人〔参加費〕500
円〔服装〕運動のできる服装・
体育館用運動靴・タオル・帽
子・スキー用手袋または、厚手
の手袋

〔申し込み・問い合わせ〕5月
15日(水)から市民総合体育館 ☎3
4301141へ。

■第10回市民グラウンドゴルフ
春季大会



〔日時〕6月2日(日)午前9時30
分まで受け付け(雨天の場合は
6月9日〔会場〕市民ふれあい
広場〔参加資格〕市内在住・在
勤の方〔参加費〕500円
※体験コーナーを設けてありま
すので未経験者の方もどうぞ。

〔申し込み・問い合わせ〕5月
24日までに小林 ☎348913
588へ。

■泊江市バドミントン協会長杯
ダブルス大会

〔日時〕6月16日(日)午前9時受
け付け、9時30分から試合〔会
場〕市民総合体育館〔種目〕男
女ダブルス1～3部、壮年の部

〔40歳以上〕〔参加資格〕市内在
住・在勤者または当協会登録会
員〔参加費〕1ペア2,000
円(会費は1,600円)
〔申し込み・問い合わせ〕5月
31日までにがきで、竹下(岩
戸北3-8-121205号) ☎
348812349へ。

■春季バレーボール大会

▽大会参加資格 市内在住・在
勤・在学者で編成したチーム
〔参加費〕一般5,000円、中
学・高校生3,000円、小学
生2,000円

▽6人制男(一部・二部)・女
の部〔日時〕6月23日(日)午前
9時30分から〔抽選〕6月17日(月)
午後7時から市民総合体育館
〔問い合わせ〕大久保 ☎348
913566(午後7時以降)。

▽9人制男・女の部と小学生の
部(6人制)〔日時〕6月9日(日)
午前9時30分から〔抽選〕6月
1日(土)午後2時から市民総合体
育館〔会場〕市民総合体育館
〔申し込み・問い合わせ〕5月30
日(木)までに中野 ☎3489150
06へ。

音楽

■桐朋学園大学音楽公開講座

〔日時〕5月31日(金)午後6時開
演〔会場〕桐朋学園大学ポロニ
アホール〔内容〕クラシック演
奏会・松田昌恵さん(ソプラ
ノ)・松井康司さん(バリトン)
ジョイントリサイタル鈴木真理
子さん(ピアノ伴奏)を実施し
ます。入場無料。

〔問い合わせ〕同大学音楽研究
室 ☎330517115。

催し

■6月の「いきいき広場」はケーキ作り

〔日時〕6月8日(土)午前9時30分～正午〔会場〕中央公民館料理実習室〔対象〕市内の小・中学生21人〔内容〕オレシジュー、デセルバリエ(しぼったクッキー)、フルーツチームケーキ〔参加費〕材料代として一人500円(当日持参)



〔申し込み・問い合わせ〕5月17日(金)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411へ。

募集

■東京都高齢者就業センターの業務開始と実践セミナーの受講者募集

東京都高齢者就業センター(JR飯田橋駅徒歩7分)が5月22日から高齢者の就業相談等の業務を本格的に開始します。また、高齢者のための実践セミナーの受講者(おおむね60歳以上の方)を募集します。

相談

■公正証書作成の無料相談

公証役場は、遺言・金銭貸借・不動産貸借・慰謝料等の公正証書の作成、その他、会社設立時の定款や私文書の認証なども扱っています。

〔日時〕月曜～金曜日までの午前

児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は17日春のミニ運動会(室内にて)、24日春のミニ遠足(水筒と帽子を持参。雨天の時は室内で、体を使って遊ぶ)。31日遊具で遊ぶ。対象は幼児(保護者同伴)参加は自由。持ち物は上着。

■子ども映画会 22日(水)午後3時～4時。上映は、「プーさんとはちみつ」「そらけいけいアンパンマン」他3本。対象は幼児(保護者同伴)から。

図書館

野警察署(費用)無料
〔問い合わせ〕警視庁暴力対策課(暴力ホットライン) ☎3580-1222。

■休館のお知らせ 図書館・図書室等

中央図書館・西河原公民館学習情報室・各地域センター図書室では、図書特別整理のため、次の期間休館・休室します。

▽中央図書館 6月1日(土)～15日(木)まで

▽西河原公民館学習情報室 6月3日(月)～10日(月)まで

▽野川・上和泉・岩戸・南部の各地域センター図書室 6月20日(水)～28日(金)まで

〔特例貸出のお知らせ〕各館・室では休館前の次の期間に、図書(参加は自由。持ち物上着)。

■手づくりあそび 22日(水)午後3時～4時。内容はプラパンの「キーホルダー」づくり。対象は小学生。定員20人。

■子ども映画会 29日(水)午後3時～4時。内容は「ミッキーのマジカル・ワールド」他2本。対象は幼児(保護者同伴)から。

■親子体操 30日(木)午前10時30分～11時30分。講師は高橋裕香子さん(余暇プランニング研究所)。対象は幼児と保護者。持ち物は上着。

※動きやすい服装で。

■子育て相談室 毎週月～金曜日、午前10時～正午まで、子育てに関する悩みごと等、お気軽にご相談ください。詳しくは和泉児童館へ。

お知らせ

や問題点について意見交換します。お気軽にご参加ください。

〔問い合わせ〕中村 ☎3489-1858。

■都立調布養護学校公開障害者教育を理解していただくため学校を公開します。

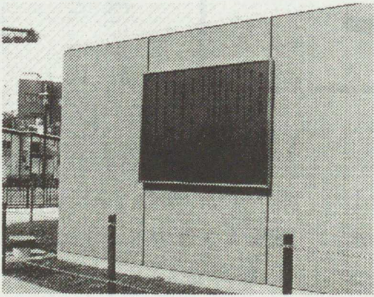
〔日時〕6月11日(火)午前9時30分～午後1時40分〔内容〕小・中学部の授業参観および懇談

〔問い合わせ〕都立調布養護学校(調布市調布ヶ丘1-1-2) ☎0424-8717221。

狛江市民憲章

昭和50年10月に制定された「狛江市民憲章」は、昨年で制定20周年を迎えました。これを記念して、北口広場(富士銀行前の給気塔)に銅板の憲章板を設置しました。

狛江市民憲章制定20周年 北口広場に 市民憲章板を設置



- 1 互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりたい。
- 2 自然を大切に、公害のないまちをつくりたい。
- 3 社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりたい。
- 4 健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりたい。
- 5 教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりたい。

(昭和50年10月1日制定)

市民憲章 カレンダー 写真を募集

狛江市民憲章推進協議会では、市民憲章カレンダーを飾る写真を市民の皆さんから募集します。市内の四季折々の美しい自然や街並み、楽しい催しや市民のふれあう姿、市

民の生き生きとした表情をとらえたものなど、市民憲章を理解いただくにふさわしい写真をお気軽に寄せてください。

〔応募資格〕市内在住・在勤・在学の方〔応募方法〕①2Lサイズのカラー写真とそのネガフィルムかポジフィルムを郵送またはご持参ください②写真の裏面に写真の説明(撮影日・場所・タイトル、住所・氏名・年齢・職業)を記入し、在勤者は学校名・学年)を記入してください③未発表、自作のもので一人5点以内に限り、

〔締め切り〕9月30日(月)〔審査〕狛江市民憲章推進協議会役員より選考〔表彰〕入賞1点、佳作数点(記念品進呈)〔その他〕入賞作品は市民憲章カレンダーに使用させていただきます。なお応募作品はすべて返却します。

〔応募先・問い合わせ〕狛江市民憲章推進協議会事務局(企画広報課)。

中央公民館

☎3488-4411

■子どもたちの出会い
学校・学年が違っても、遊びや活動を通して連帯性や自主性を養います。

▽いきいき広場
▽野外サークル
■自主的な活動で仲間づくり
青年たちの自主的な活動の中で仲間と生き方を見つけています。

▽青年教室

■暮らしに豊かさを

生活、文化、現代について学び合い日々の生活に豊かさをもたらします。

▽市民ゼミナール(2講座)

▽時事講座(2講座)

▽趣味講座(2講座)

▽市民教養講座(2講座)

■女性の暮らし

日常の生活の中で女性を取り



野外サークルで楽しいキャンプ



趣味講座(ワープロ教室)

巻く問題を考えます。

▽女性問題学習(2講座)
■16ミリ映写機講習会

講習会に参加して映画会をしてみませんか。映写機・16ミリフィルムの貸し出しもします。

■文化のつどい

小劇場、文化講演会を開催し

■中央公民館・中央図書館の室内塗装工事に伴う閉館について

【全館閉館】8月5日(月)～9日(金)【2階部分閉館】8月10日(土)～15日(木)・使用できる部屋(ホール・視聴覚室・料理

実習室・美術工芸室)【地階部分閉館】8月16日(金)～21日(水)・使用できる部屋(第1・第2・第3・第4会議室・和室・講座室)
※一部閉館時に冷房停止や、におい等がある場合もありますのでご了承ください。

ます。ご家族で楽しいひとときを過ごしましょう。

■市民映画会

年4回、家族で楽しめる映画を上映しています。

■公民館保育室

小さなお子さんのいるお母さんも安心して活動できます。

■館外事業

地域の皆さんのご意見、ご要望に沿った事業を実施します。

■中央公民館のつどい

公民館活動の交流の場として、利用者が企画・運営します。

■中央公民館だより

公民館活動の周知と、市民の自主的な学習活動と交流に役立つ情報の提供をします。

出合いと豊かな

公民館事業

時を求めて

のみなさんと共に勉強します。

▽日本語教室

■施設・設備活用講習会

施設の有効利用と普及のための講習会です。

▽ビデオ機器操作講習(未定)

▽写真暗室技法講習

▽和紙「紙すき」講習会

▽木工教室・クラフトセミナー

■市民劇場

200席のホールを利用して、演劇やさまざまな芸能を上演します。

■西河原映画会

毎月第2土曜家族で楽しめる映画会を上映しています。

■地域交流事業

公民館を利用した活動がより地域に根づくようなイベントを開催します。

▽第8回いべんと西河原

■館外事業

地域の要望を聞きワープロ教室等の講座を開きます。

西河原公民館

☎3480-3201

■学習情報室とAVの活用

CD・LD・ビデオ等の視聴覚資料を利用できます。

■成人を対象に生活技術を市民相互に学び合う

▽市民講座「男性専科」

▽セミナー「竹工芸」

■高齢者学習事業

老いて学ぶことの楽しさ、継続学習の大切さを「西河原力レツジ」で学習します。

■子どもクラブ活動事業

▽自然環境の調査、魚取り、植物観察、昆虫・野鳥観察。野外生活体験等をそれぞれの専門家に学び「多摩川体験学校」を今

年も夏休みに開きます。

■障害者青年学級

障害のある青年が「健康で文化的な生活」を自ら、また仲間と共につくり出す力を身につけようと年間を通して活動します(ガチャパン・美術工芸創作活動・夏のキャンプ・冬のスキー等)。

■女性問題学習

性差別という女性問題の克服に向け、生活課題から学びます。

■国際交流事業

識字学習をスタートに、日本語での日常会話や、日本語での生活文化等を、世界の国々から



紙すき講習会

■西河原公民館利用者懇談会

西河原公民館の運営について意見交換、利用者の交流の場として利用者懇談会を開催します。

【日時】5月20日(月)午前9時～午前10時・正午～夜間の部・午後7時～9時(会場)

西河原公民館学習室

■館内改修工事について

西河原公民館では館内改修工事を行います。何かとご迷惑をかけますがご理解とご協力をお願いします。

【工事期間】5月下旬～7月末日(予定)

ほっとらいん6.39

■狛江難病患者と家族の会

5月28日(火)中央公民館で午前10時から、定例の相談会を行います。手足のしびれやこわばり等でお困りの方は相談員が応じます。【問い合わせ】伊藤☎3489-0938。

■歩歩クラブ(ハイキング)

▽21日(火)午前8時20分にJR登戸駅前に集合し、相模嵐山(一般)5.1kmを歩きます。【申し込み・問い合わせ】早崎☎3480-0755。

■あみぼう・会員募集

中央公民館で毎週水曜日午前10時～正午まで、手編みをしています。初級から上級の方までお気軽にどうぞ。見学歓迎。【問い合わせ】大堀☎3489-9540。

■小学生バレーボール・部員募集

狛江セブンでは、市内の小学生1年～6年生の男女を対象に募集します。【練習日】毎週水曜午後3時～5時、土曜午後2時～5時まで、【会場】7小体育館。見学歓迎。【問い合わせ】広瀬☎3488-5956。

■エアロビクス・参加者募集

5月から毎週水曜日午前10時30分～11時20分まで「ポケット」4階ホールでエアロビクスを始めます。保母さんが一人いますので、お子様連れの方もお気軽に【問い合わせ】ちなみ☎5497-2246。

■5月の植物散策(狛江植物同好会)

5月19日(日)南武線登戸駅改札口広場に午前7時50分に集合し、真鶴半島を散策して、海辺の植物や磯の動物を観察します(解散午後3時30分

予定)。【問い合わせ】倉持☎0424-89-0733(午後7時以降)。

■痴ほう性老人と地域で支える会

「虹の会」では、毎月第1・2・3水曜日お年寄りにはディサービスを、家族には介護相談を行っています。利用者宅までの送迎は無料です。介護中の方もぜひ参加ください。また協力していただけるボランティアの方も募集しています。【問い合わせ】内藤☎3489-2301。

■野鳥展とバードウォッチング

写真と墨絵による野鳥展を、市役所2階玄関ロビーで30日正午まで行っています。また5月19日(日・雨天中止)午前9時に和泉多摩川駅前に集合し、多摩川でバードウォッチングと、スライド「夏の鳥」観察を西河原公民館で行います。午後2時

ごろ終了予定。参加費200円。【持ち物】昼食、筆記具、観察道具のある方は持参。【問い合わせ】狛江探鳥会・山田☎3480-5719。

■夏休みアメリカ・ホームステイプログラム説明会

カリフォルニアでキャンプとホームステイの参加者を募集します。対象は小学5年生～大学生。説明会は中央公民館で5月25日(土)午後2時～3時30分まで、ビデオで実際の様子を紹介します。【問い合わせ】ホームステイ留学生協会・関☎3489-6416(夜間)。

■ニットサークル・会員募集

中央公民館で、月3回水曜日午前10時～正午まで手編みを行っています。初心者の方もお気軽に。【問い合わせ】安東☎3489-0110(留守電可)。